

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 令和5年12月26日  
【中間会計期間】 第112期中（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）  
【会社名】 大和製衡株式会社  
【英訳名】 Yamato Scale Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川西 勝三  
【本店の所在の場所】 兵庫県明石市茶園場町5番22号  
【電話番号】 078(918)5507  
【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉田 健二  
【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市茶園場町5番22号  
【電話番号】 078(918)5507  
【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 吉田 健二  
【縦覧に供する場所】 大和製衡株式会社 東日本支店  
(東京都港区浜松町1丁目22番5号(浜松町センタービル4階))

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (百万円)	12,802	14,326	15,602	29,478	31,511
経常利益 (百万円)	1,614	1,700	2,534	3,926	4,617
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,122	1,200	1,756	2,728	3,308
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,425	2,251	2,938	3,502	3,981
純資産額 (百万円)	22,165	26,345	30,815	24,243	28,075
総資産額 (百万円)	37,122	42,681	46,943	40,859	45,052
1株当たり純資産額 (円)	2,134.44	2,541.63	2,988.47	2,333.71	2,824.52
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	112.90	120.77	176.71	274.50	332.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	59.2	63.3	56.8	59.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,576	1,642	2,249	2,492	4,003
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,342	1,733	877	1,056	3,609
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	120	150	1,124	121	151
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	13,689	15,920	18,760	15,330	16,055
従業員数 (人)	954	943	952	981	959

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (百万円)	9,026	9,053	10,632	20,713	22,168
経常利益 (百万円)	1,084	1,574	2,191	2,965	3,749
中間(当期)純利益 (百万円)	803	1,175	1,572	2,143	2,730
資本金 (百万円)	497	497	497	497	497
発行済株式総数 (株)	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015	9,940,015
純資産額 (百万円)	14,304	16,417	19,631	15,482	18,028
総資産額 (百万円)	25,396	27,890	31,074	27,226	30,295
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	56.3	58.9	63.2	56.9	59.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	496 (14)	487 (11)	481 (15)	485 (12)	478 (11)

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和5年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	552	232	168	952

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員の平均雇用人員は寡少でありますので、記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

当社は、精密機器事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

令和5年9月30日現在

事業部門の名称	製造部門	販売部門	管理部門	合計
従業員数（人）	333(13)	111(2)	37(0)	481(15)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期のわが国経済は、11月15日に発表された内閣府の2023年7月～9月期のGDP統計(一次速報値)によりますと、実質GDPは前期比年率マイナス2.1%でした。マイナス成長となるのは、3四半期ぶりのことです。ただしこのマイナス成長は、前期の実質GDP成長率が前期比年率プラス4.5%と大きく上振れたことの反動という側面が強く表れたものと考えられます。前期において大幅に減少し、それによって成長率を押し上げた輸入が当期に入ってから増加に転じたことが、成長率を大きく下げた要因です。

特に当上半期では5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類相当」に引き下げられたことによる景況への影響がありました。第1に訪日外国人(観光客)数の回復とその持続が考えられます。7月の訪日外国人(観光客)数は、新型コロナウイルス感染症出現前の2019年対比で約8割の水準まで回復して参りました。中国からの訪日(観光客)数は2019年対比3割水準まで回復と遅れているものの、中国以外の東アジアや米国からの訪日(観光客)数が増加しております。インバウンド需要は今後回復基調が継続するものと見込まれますが、8月に日本への団体旅行を解禁した中国政府が、福島県の東京電力福島第1原子力発電所の「原発処理水」の海洋への放出をめぐり日本からの水産物の輸入禁止等の対応を取っていることが、中国からの訪日(観光客)数の回復に水を差すような状況になるのではないかと大変懸念されるところであります。

当ばかり業界におきましては、計量計測器の生産規模は前年同期に比べ、一般用は9.2%減少、工業用は2.6%増加となり、機種別に違いはありますが全体として3.1%減少しました。電子部品等の供給は回復傾向にあります、原材料の高騰など今後の生産活動に影響を及ぼすリスクは存在しています。

また、ロシアによるウクライナ侵略とそれに対するウクライナの反攻が激化し両国の総力戦のさらなる長期化への懸念、中東情勢の緊迫化、今後の為替変動の行方など経営活動にとってのマイナスリスク要因が存在しておりますが、リスクマネジメントを適切に行い、柔軟に経営活動を実践してまいります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については以下のよう�습니다。

なお、文中における将来性に関する事項は、半期報告書提出日（令和5年12月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況

当社グループ事業の主軸である「はかり」のうちの大部分は生産・研究設備及び産業用の副資材として使われるものであり、国内外の設備投資環境の変化の影響を受けます。

今後、国内外の設備投資環境が急速に悪化する事態が生じる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

地域別売上比率は国内約32.0%、海外約68.0%で海外のうち依然として北米が堅調ですが、各々の地域で経済動向の影響をうける可能性があります。

#### (2) 為替相場の変動

当社の売上高に占める外貨建て売上高の割合は42.6%であります。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の経営成績及び財政状態に少なからず影響を与えております。

#### (3) 新製品開発力

新製品開発においては、中長期的に設計・開発力を維持継続するために若手技術者の育成が急務となっています。その為、開発工程の節目でベテラン開発者と共に確認を行うことで、開発品質を維持しながら若手技術者の教育の場としても活用していきます。特許・意匠の知的財産については、出願件数の向上だけではなく、より市場の独占性を高めるために、他社の回避技術を挟める自社の広範囲な権利化、海外市場での模範を防ぐ特許・意匠の権利化など、特許の質とグローバル化に重点を置いた対策が必要です。

一般機器製品は、コスト的に競合他社、海外製品との激烈的な競争に晒されており、他社より優れた新技術を開発しユーチャメリットのある製品を提供できなければ市場を失うことになり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。手動式組み合せはかりは、生産資材としての用途から、国内外の設備投資環境変化の影響を受け当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。機械式はかりについては市場が長期的に減少しており、急激なリスクは少ないものの、長期的には経営成績に悪影響を与える潜在的なリスクを有しております。

#### (4) 競争力

産業はかり市場を取り巻く経営環境は、昨今の円高、深刻化する電力危機問題により、特に国内産業の空洞化は避けられない状況下にあります。国内マーケットの拡大は望み薄であり、競合他社の活動は少ない案件に対して低価格対応で攻勢を掛けてきています。当社も上海大和衡器有限公司と連携を取り低価格対応はしているものの、この戦略には、いずれ限界が訪れ、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

組み合わせハカリにおいても、厳しい価格競争の環境に置かれており、特にローエンドの市場においては、中国製の低価格商品との競合が激化しております。当社のグループ会社である上海大和衡器有限公司における低コスト生産体制の確立とともに、中国製低価格商品との棲み分け戦略の構築を誤ると、大きな市場を失う危険があります。

#### ( 5 ) 海外進出

産業はかり市場において、国内市場の拡大が見込めない現状下では、当然海外戦略に重きを置いた活動にシフトしていく必要があります。インドを含めたアジア諸国に対するネットワーク作りを早急に行い、販路拡大を目指します。

また、組み合わせハカリの主要ユーザである食品業界においても、中国、インド、ロシア、東欧、ブラジル等において市場が拡大を続けており、これらの成長市場が重要な攻略対象と考えられます。

しかしながら、これらの国々へ進出やさらなる投資は、ビジネス習慣の違いや社会インフラ等の問題を乗り越えられなければ、大きな成長市場を失い、また投資を回収できない危険があります。

#### ( 6 ) 重要部品・重要加工工程の外部依存

当社は、重要部品及び重要加工工程を自社で製造するように努める一方で、重要パートナー企業と認定した商社・メーカーを通じて外部調達を行っております。

また、昨今の円高リスクを回避するため、特に子会社である上海大和衡器有限公司を重要部品、重要加工工程の生産拠点と位置づけ、生産委託を積極的に行うなどして海外調達の比率を高めております。

上海大和衡器有限公司に関しましては、本社から出向の総經理を常駐させ、工程管理、品質管理に努めておりますが、これにより重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、品質不良が生じないという保証にはなりません。

重要部品の不足、重要加工工程の遅れ、不良品の発生は、結果として製品の供給遅延、コスト高騰などに繋がり、円滑な事業運営に支障をきたす可能性があります。

#### ( 7 ) 製品の欠陥

当社グループは、「ビジネス企画」と題した組織的活動を通じて、製品の特性に応じた品質を確保し、顧客ニーズに沿った魅力あふれる製品づくりに全力を上げております。

また、開発工程において想定されるリスク対策を行った上で生産に着手すると共に、計量法や製造物責任法等、さまざまな法的規制の遵守に努めています。

しかし、これらの取り組みを行っても、全ての製品について欠陥が無く、将来においてリコール又は大規模なクレーム、製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。

これらリコールやクレーム、製造物賠償責任につながる製品の欠陥は、多額のコスト増に加え、当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 8 ) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスの感染状況は小康状態にありますが、再拡大すれば、経済や企業活動に甚大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

#### ( 9 ) ロシア・ウクライナ情勢の影響

長期化の様相を呈しておりますが、現時点ではロシア・ウクライナ情勢の変化による経営成績への大きな影響はない見通しです。引き続き、状況を注視した上で適切な対応をおこなっていきます。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは中期経営計画に基づき、引き続きユーザーメリットを提供する製品及び事業の創造、グローバルな事業展開による真の国際企業への脱皮、製品・業務・サービスの品質向上による安心安全の提供に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は156億2百万円（前年同期に比較して8.9%の増加）でした。利益面につきましては経常利益25億3千4百万円（前年同期に比較して49.1%の増加）、親会社株主に帰属する中間純利益は17億5千6百万円（前年同期に比較して46.3%の増加）となりました。

また、当中間連結会計期間における受注額は155億3千4百万円（前年同期に比較して14.5%の減少）となりました。

製品種類別ごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 産機製品

国内市場では、昨年度から先送りされた投資に加え、デジタル化の加速を受けて、半導体の製造能力増強が、素材におけるシリコンウエハなどの材料を含めて拡大しています。自動車関連では半導体の供給制約が緩和する中、電池を含むEV投資の増加が加速しています。製鉄業界では、設備新鋭化や電動車向け電磁鋼板の能力増強などにより設備投資が増加しています。化学業界でも、半導体材料や脱炭素および資源循環関連分野を中心に堅調を維持しています。このような中、化学業界向けの定貫計量で微量計量の取り組み、出荷ラインの粉体充填における後工程設備まで含めた提案を行い、また、新たな高速用試験機や新たな技術の調合設備においても活動を行い受注することもできましたが、伸び悩みました。

海外市場では、特にアジアでは先送りしていた大型投資などが回復に向かっており、化学業界、食品業界へは能力を重視した定貫計量機の提案を行い受注することができましたが伸び悩み、売上には予定していた東南アジアの大口案件が下期にずれ込むなどの影響がありました。

以上の結果、産機製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して44.6%の増加となりました。一方、受注高は前年度実績に対して33.3%の減少となりました。

#### 自動機器製品

国内市場では、九州地区の食品市場を主対象とした展示会「西日本食品産業創造展」、全国食品市場対象の展示会「FOOMA JAPAN(国際食品工業展)」に出展したこと、食品市場の新規および既存顧客から主力製品のデータウェイ、オートチェック、ケースパッカーの引き合いを得ることができました。これらを受注に結びつけた結果、受注目標を達成することができました。しかし、一般的に設備全体が長納期化傾向にあり、受注への影響は限定的であったものの多くの大口案件が長納期となりました。

海外市場では、コロナ禍の巣ごもり需要による食品メーカーの旺盛な設備投資が昨年度後半に落ち着き、その中には一気に拡張した生産ラインのだぶつきや商品の過剰在庫が生じる状況になった主要顧客もあり、結果、特に第1四半期の受注が減速し、第2四半期は大きく挽回したものの補うことができませんでした。

上半期受注の期内売上額は減少しましたが、昨年度に受注残高を一定量確保できていたことから、売上高に関しては、前年度実績に対して5.6%の増加となりました。一方、受注高は前年度実績に対して5.1%の減少となりました。

#### 一般機器製品

国内市場では、電子部品等の不足により発生していた電子はかり（デジタル台秤、デジタル上皿秤）の欠品が概ね解消したことに加えて、体重計・体組成計の認知活動の効果もあり多くの受注に繋がったことで、汎用品の受注目標は未達ながら昨年度の実績を上回る結果になりました。一方で、卓上データウェイは食肉・惣菜市場の攻略を狙い活動件数は増加しましたが、顧客の省力化・省人化に対する要求内容の高度化に伴い、包装機やトレー供給機といった周辺機器と連動したシステム案件が増加したことで、商談が長期となりクロージングに時間を有し、この結果、受注額・売上高ともに停滞しました。

海外市場では、卓上データウェイは大手精肉工場や大手青果卸業者において具体的な商談が進展するなど、今後の受注拡大に繋がる活動はできましたが、米国で販売の拡大を狙った水耕栽培市場の停滞や欧州において大口案件の受注が遅延しました。電子はかりは大手スーパー向けが好調に推移しましたが、卓上データウェイの落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。

以上の結果、一般機器製品全体の売上高に関しては、前年度実績に対して14.1%の減少となりました。一方、受注高は前年度実績に対して15.1%の減少となりました。

#### キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動、投資活動がプラス、財務活動がマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度と比べ2,704百万円増加の18,760百万円になりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金は2,249百万円の増加（前中間連結会計期間は1,642百万円の増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金は877百万円の増加（前中間連結会計期間は1,733百万円の減少）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金は1,124百万円の減少（前中間連結会計期間は150百万円の減少）となりました。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	生産高（百万円）	前年同期比（%）
産機製品	3,447	138.6
自動機器製品	9,641	111.6
一般機器製品	1,162	98.0
合計	14,251	115.8

(注) 金額は販売価格によってあります。

#### b. 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
産機製品	3,682	66.7	6,887	91.7
自動機器製品	10,559	94.9	5,048	91.8
一般機器製品	1,292	84.9	344	109.7
合計	15,534	85.5	12,280	92.2

#### c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品の種類	金額（百万円）	前年同期比（%）
産機製品	2,871	144.6
自動機器製品	11,442	105.6
一般機器製品	1,288	85.9
合計	15,602	108.9

(注) 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析の検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。見積り及び当該見積りに用いた仮定については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当中間連結会計期間の財政状態

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に対し1,891百万円(4.2%)増加の46,943百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に対し2,678百万円(7.4%)増加の38,935百万円となりました。流動資産項目のうち、現金及び預金は1,464百万円(7.6%)増加の20,723百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に対し1,037百万円(18.5%)減少の4,586百万円となりました。

固定資産合計では、前連結会計年度末に対し786百万円(8.9%)減少の8,007百万円となりました。

当中間連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末に対し848百万円(5.0%)減少の16,127百万円となりました。

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に対し2,739百万円(9.8%)増加の30,815百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.9%から63.3%に良化しました。

b. 当中間連結会計期間の経営成績

1. 売上高

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は前中間連結会計期間に対し1,276百万円(8.9%)増加の15,602百万円となりました。

2. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前中間連結会計期間に対し131百万円(1.6%)増加の8,450百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は3.9%良化して54.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、490百万円(11.0%)増加の4,954百万円となりました。

販売費及び一般管理費に含まれている試験研究費は、11百万円(2.7%)増加の446百万円となり、売上高に対する比率は2.9%となりました。研究開発活動についての詳細は、「第2事業の状況 5 研究開発活動」として開示しております。

3. 営業利益

営業利益は、前中間連結会計期間の1,543百万円に対し654百万円(42.4%)増加の2,198百万円となりました。

4. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前中間連結会計期間に対し181百万円(102.9%)増加の357百万円となりました。

営業外費用は、前中間連結会計期間に対し1百万円(7.9%)増加の20百万円となりました。

5. 経常利益

経常利益は、前中間連結会計期間の1,700百万円に対し834百万円(49.1%)増加の2,534百万円となりました。

6. 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間の1,200百万円に対し556百万円(46.3%)増加の1,756百万円となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性

### a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、キャッシュ・フローが営業活動、投資活動でプラス、財務活動でマイナスとなり、その結果、資金は前連結会計年度末に比べ、2,705百万円増加し、当中間連結会計期間末には18,760百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加で702百万円、仕入債務の減少で446百万円の減少要因があったものの、税金等調整前中間純利益の2,542百万円に加え、営業保証金の返金1,296百万円の増加要因があつたことなどから2,249百万円の収入となりました。前中間連結会計期間と比べて収入が607百万円増加しております。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による311百万円の支出に対し、定期預金の減少による1,240百万円の収入があり、877百万円の収入となりました。前中間連結会計期間と比べて収支で2,611百万円増加しております。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済900百万円、配当金の支払198百万円があり、1,124百万円の支出となりました。前中間連結会計期間と比べて支出が974百万円増加しております。

### b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の安定性を確保・維持することを基本方針としており、短期運転資金については自己資金と金融機関からの短期借入を、設備投資や長期運転資金については自己資金と金融機関からの長期借入れを基本としております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

##### 研究開発活動

産業機械の分野においては、カットゲート式の新型パッカースケールの開発が完了、また、本質安全防爆用バリヤユニットの開発を継続しています。

自動機器の分野においては、自動補足式はかりでは、Jシリーズチェック複連仕様の型式承認を取得、また、標準通信機能の拡張を行いました。組合せはかりでは、低床型データウェイの開発に着手、また、新型RCUを搭載したデータウェイ プラスの販売を開始しました。

一般機器の分野においては、デジタル台はかりDP-7300PWでCPUの生産中止に伴うCPU基板更新を行い、また、組合せはかりでは、欧州のMID指令に適合した型式承認を取得しました。

以上、社会的貢献を果たすため、当中間連結会計期間は446百万円の研究開発投資と53名の開発人員で研究開発に取り組みました。

事業部門の研究開発活動を示すと次の通りであります。

##### ・産業機械

カットゲート式の新型パッカースケールの開発が完了し、ドイツで開催された Interpack2023に出展しました。また、昨年度から継続して本質安全防爆用バリヤユニットの開発を行い、試作および評価試験まで終了しました。

既存の指示計においては、昨年度から続いた半導体調達難に対応するために代替部品を選定し、生産を継続できるようにしました。

##### ・自動機器

自動補足式はかりでは、JCW複連仕様の型式承認を取得しました。また、OPC-UAサーバ機能のセキュリティー等、標準通信機能を拡張しました。

組合せはかりでは、低床型データウェイの基礎研究及び商品企画を完了し、試作機の製作に着手しました。また、2023年度から新型RCUを搭載したデータウェイ プラスの販売を開始しました。

##### ・一般機器

デジタル台はかりでは、DP-7300PWで使用していたCPUの生産中止に伴うCPU基板更新を行い、それに合わせて製品配色変更を行いました。

組合せはかりでは、欧州の販売を強化するためにMID指令に適合した型式承認を取得しました。また計量データ処理を強化する為、OPC-UA規格に対応した通信手段の確立を行いました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,940,015	9,940,015	非上場	単元株式数 1,000株
計	9,940,015	9,940,015	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
令和5年4月1日～ 令和5年9月30日	-	9,940	-	497	-	0

( 5 ) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川西 能久	兵庫県西宮市	1,250	12.57
川西 勝三	兵庫県西宮市	523	5.26
川西 多美	兵庫県芦屋市	517	5.20
川西 央也	神戸市東灘区	515	5.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	490	4.92
(一財)川西報公会	兵庫県明石市茶園場町8番27号	490	4.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	400	4.02
川西 康夫	東京都品川区	332	3.34
川西倉庫(株)	神戸市兵庫区七宮町1丁目4番16号	296	2.98
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	249	2.51
計		5,064	50.95

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 所有株式数の計は千株未満を切り捨てて表示しております。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,853,000	9,853	-
単元未満株式	普通株式 87,015	-	-
発行済株式総数	9,940,015	-	-
総株主の議決権	-	9,853	-

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の中間財務諸表について、ひびき監査法人により中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
流动資産		
現金及び預金	19,259	20,723
受取手形、売掛金及び契約資産	6,883	7,046
棚卸資産	8,934	10,099
その他	1,314	2,1206
貸倒引当金	135	139
流动資産合計	36,257	38,935
固定資産		
有形固定資産	12,630	12,858
無形固定資産	540	562
投資その他の資産		
投資有価証券	3,406	3,770
繰延税金資産	777	691
その他	1,440	124
投資その他の資産合計	5,624	4,586
固定資産合計	8,794	8,007
資産合計	45,052	46,943
<strong>負債の部</strong>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	7,395	7,364
短期借入金	2,700	1,800
未払金	347	282
未払法人税等	844	715
未払費用	1,070	1,006
製品保証引当金	75	67
契約負債	2,249	2,490
その他	90	2,157
流动負債合計	14,772	13,883
固定負債		
退職給付に係る負債	1,564	1,566
役員退職慰労引当金	456	505
その他	183	172
固定負債合計	2,203	2,244
負債合計	16,976	16,127
<strong>純資産の部</strong>		
株主資本		
資本金	497	497
資本剰余金	31	31
利益剰余金	24,679	26,236
株主資本合計	25,207	26,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	384
為替換算調整勘定	1,614	2,538
退職給付に係る調整累計額	33	16
その他の包括利益累計額合計	1,799	2,940
非支配株主持分	1,068	1,110
純資産合計	28,075	30,815
負債純資産合計	45,052	46,943

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	14,326	15,602
売上原価	8,318	8,450
売上総利益	6,007	7,152
販売費及び一般管理費	14,463	14,954
営業利益	1,543	2,198
営業外収益		
受取利息	21	54
受取配当金	23	25
為替差益	38	222
持分法による投資利益	6	17
その他	86	37
営業外収益合計	175	357
営業外費用		
支払利息	10	5
その他	8	14
営業外費用合計	19	20
経常利益	1,700	2,534
特別利益		
有形固定資産売却益	-	1
保険解約返戻金	-	6
特別利益合計	-	7
特別損失		
有形固定資産除却損	0	-
有形固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前中間純利益	1,700	2,542
法人税、住民税及び事業税	571	801
法人税等調整額	23	4
法人税等合計	594	797
中間純利益	1,105	1,745
非支配株主に帰属する中間純損失( )	94	11
親会社株主に帰属する中間純利益	1,200	1,756

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間純利益	1,105	1,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	232
為替換算調整勘定	1,167	931
退職給付に係る調整額	14	16
持分法適用会社に対する持分相当額	85	45
その他の包括利益合計	1,145	1,193
中間包括利益	2,251	2,938
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,215	2,897
非支配株主に係る中間包括利益	35	41

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	21,519	22,048
当中間期変動額				
剩余金の配当			149	149
親会社株主に帰属する中間純利益			1,200	1,200
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				-
当中間期変動額合計	-	-	1,051	1,051
当中間期末残高	497	31	22,571	23,099

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	187	932	29	1,149	1,045
当中間期変動額					
剩余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	93	1,123	14	1,015	35
当中間期変動額合計	93	1,123	14	1,015	35
当中間期末残高	94	2,055	14	2,164	1,081

	純資産合計
当期首残高	24,243
当中間期変動額	
剩余金の配当	149
親会社株主に帰属する中間純利益	1,200
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,050
当中間期変動額合計	2,102
当中間期末残高	26,345

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	497	31	24,679	25,207
当中間期変動額				
剰余金の配当			198	198
親会社株主に帰属する中間純利益			1,756	1,756
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				-
当中間期変動額合計	-	-	1,557	1,557
当中間期末残高	497	31	26,236	26,765

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	152	1,614	33	1,799	1,068
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する中間純利益					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	232	924	16	1,140	41
当中間期変動額合計	232	924	16	1,140	41
当中間期末残高	384	2,538	16	2,940	1,110

	純資産合計
当期首残高	28,075
当中間期変動額	
剰余金の配当	198
親会社株主に帰属する中間純利益	1,756
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,182
当中間期変動額合計	2,739
当中間期末残高	30,815

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,700	2,542
減価償却費	218	270
持分法による投資損益（　は益）	39	27
貸倒引当金の増減額（　は減少）	1	2
製品保証引当金の増減額（　は減少）	18	12
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	4	22
受取利息及び受取配当金	44	80
支払利息	10	5
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	9	49
有形固定資産売却損益（　は益）	-	1
売上債権の増減額（　は増加）	1,831	52
棚卸資産の増減額（　は増加）	553	702
その他の流動資産の増減額（　は増加）	12	163
差入保証金の増減額（　は増加）	-	1,296
仕入債務の増減額（　は減少）	692	446
前受金の増減額（　は減少）	15	73
その他の流動負債の増減額（　は減少）	278	107
その他	0	1
小計	2,231	3,108
利息及び配当金の受取額	44	80
利息の支払額	10	5
法人税等の支払額	623	933
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,642</b>	<b>2,249</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	191	311
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	47	66
投資有価証券の取得による支出	5	8
定期預金の預入による支出	1,705	1,963
定期預金の払戻による収入	213	3,204
その他	1	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,733</b>	<b>877</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（　は減少）	-	900
配当金の支払額	149	198
その他	1	25
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>150</b>	<b>1,124</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>831</b>	<b>702</b>
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	589	2,705
現金及び現金同等物の期首残高	15,330	16,055
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,920	18,760

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ヤマトハカリ計装株

ヤマトハカリシステム株

上海大和衡器有限公司

ヤマトスケール有限会社

ヤマトコーポレーション

(2) 非連結子会社名

ヤマトスケールメキシコ

有限責任会社ヤマトスケール(ロシア)

ヤマトスケール(タイランド)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

金龍ヤマト製衡株

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ヤマトスケールメキシコ、有限責任会社ヤマトスケール(ロシア)、ヤマトスケール(タイランド))及び関連会社(仙台ヤマトハカリ株、株陽仁)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち上海大和衡器有限公司の中間決算日は、6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~ 7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積りにより、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の販売

当社グループは、はかり製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。なお、国内の据付を伴わない販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の修理等のサービス

当社グループは、製品の修理等のサービスを行っております。このような修理等のサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約等については、振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

ヘッジ方法

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
7,008百万円	7,271百万円

2 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
給料	1,557百万円	1,822百万円
退職給付費用	47	46
役員退職慰労引当金繰入額	45	49
試験研究費	434	446
貸倒引当金繰入額	1	1

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	-	-	9,940,015
合計	9,940,015	-	-	9,940,015

(注)自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	15	令和4年3月31日	令和4年6月30日

当中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行株式数				
普通株式	9,940,015	-	-	9,940,015
合計	9,940,015	-	-	9,940,015

(注)自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	198	20	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
現金及び預金勘定	17,625百万円	20,723百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,705	1,963
現金及び現金同等物	15,920	18,760

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,151	2,151	-
資産計	2,151	2,151	-

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	2,492	2,492	-
資産計	2,492	2,492	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、および「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。なお、市場価格のない株式等は上表には含めておりません。(注2)参照)

(注2) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
非上場株式等		1,255 1,278

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,151	-	-	2,151
資産計	2,151	-	-	2,151

当中間連結会計期間（令和5年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,492	-	-	2,492
資産計	2,492	-	-	2,492

### (2) 時価をもって中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

#### （注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	843	394	448
債券	-	-	-
小計	843	394	448
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,308	1,541	233
債券	-	-	-
小計	1,308	1,541	233
合計	2,151	1,936	215

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	1,079	399	679
債券	-	-	-
小計	1,079	399	679
中間連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,413	1,541	128
債券	-	-	-
小計	1,413	1,541	128
合計	2,492	1,941	550

(注) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
期首残高	45百万円	45百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
中間期末(期末)残高	45	45

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

当社グループは精密機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

製品の種類	金額(百万円)
産機製品	1,985
自動機器製品	10,840
一般機器製品	1,499
顧客との契約から生じる収益	14,326
その他の収益	-
外部顧客への売上高	14,326

当中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

当社グループは精密機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

製品の種類	金額(百万円)
産機製品	2,871
自動機器製品	11,442
一般機器製品	1,288
顧客との契約から生じる収益	15,602
その他の収益	-
外部顧客への売上高	15,602

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

当社グループは、精密機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
4,088	5,132	2,760	1,414	930	14,326

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
1,157	945	156	244	5	2,509

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がいないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
5,001	4,970	2,745	1,570	1,315	15,602

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	東・東南アジア	その他の地域	合計
1,257	1,178	163	254	4	2,858

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
1 株当たり純資産額	2,824.52円	2,988.47円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1 株当たり中間純利益	120.77円	176.71円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,200	1,756
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,200	1,756
普通株式の期中平均株式数（株）	9,940,015	9,940,015

( 注 ) 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	10,374	11,831
受取手形、売掛金及び契約資産	7,227	6,747
棚卸資産	4,952	5,991
その他	579	1,349
貸倒引当金	19	19
流动資産合計	23,115	24,901
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	367	406
構築物（純額）	56	54
機械及び装置（純額）	137	156
車両運搬具（純額）	41	39
工具、器具及び備品（純額）	372	384
土地	160	160
有形固定資産合計	1,137	1,202
無形固定資産	261	279
投資その他の資産		
投資有価証券	2,190	2,527
関係会社株式	242	242
関係会社出資金	1,277	1,277
繰延税金資産	669	549
その他	1,401	95
投資その他の資産合計	5,781	4,691
固定資産合計	7,179	6,173
資産合計	30,295	31,074
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形	3,460	3,454
買掛金	2,138	1,851
短期借入金	2,700	1,800
未払金	75	42
未払費用	577	638
未払法人税等	638	631
契約負債	474	797
預り金	28	33
製品保証引当金	40	27
流动負債合計	10,134	9,278
固定負債		
退職給付引当金	1,591	1,571
役員退職慰労引当金	456	505
資産除去債務	45	45
その他	39	42
固定負債合計	2,132	2,164
負債合計	12,267	11,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	<b>497</b>	<b>497</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資本準備金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>124</b>	<b>124</b>
<b>利益準備金</b>	<b>124</b>	<b>124</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>12,910</b>	<b>14,210</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>4,351</b>	<b>4,425</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>17,385</b>	<b>18,759</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>17,883</b>	<b>19,257</b>
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>144</b>	<b>374</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>144</b>	<b>374</b>
<b>純資産合計</b>	<b>18,028</b>	<b>19,631</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>30,295</b>	<b>31,074</b>

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	9,053	10,632
売上原価	5,802	6,609
売上総利益	3,250	4,022
販売費及び一般管理費	2,237	2,426
営業利益	1,012	1,596
営業外収益	1 574	1 613
営業外費用	2 13	2 17
経常利益	1,574	2,191
税引前中間純利益	1,574	2,191
法人税、住民税及び事業税	378	600
法人税等調整額	20	18
法人税等合計	399	618
中間純利益	1,175	1,572

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	497	0	0	124	11,710	2,970	14,804	15,302		
当中間期変動額										
別途積立金の積立					1,200	1,200	-	-		
剰余金の配当						149	149	149		
中間純利益						1,175	1,175	1,175		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,200	173	1,026	1,026		
当中間期末残高	497	0	0	124	12,910	2,796	15,830	16,328		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	180	180	15,482
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			149
中間純利益			1,175
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	90	90	90
当中間期変動額合計	90	90	935
当中間期末残高	89	89	16,417

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	497	0	0	124	12,910	4,351	17,385	17,883		
当中間期変動額										
別途積立金の積立					1,300	1,300	-	-		
剰余金の配当						198	198	198		
中間純利益						1,572	1,572	1,572		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,300	73	1,373	1,373		
当中間期末残高	497	0	0	124	14,210	4,425	18,759	19,257		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	144	144	18,028
当中間期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			198
中間純利益			1,572
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	229	229	229
当中間期変動額合計	229	229	1,603
当中間期末残高	374	374	19,631

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)棚卸資産

製品・原材料は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械及び装置 7年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

販売した製品の品質保証に係る費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは、個別見積もりにより、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の販売

当社は、はかり製品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。なお、国内の据付を伴わない販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の修理等のサービス

当社は、製品の修理等のサービスを行っております。このような修理等のサービスについては、役務の提供の完了時点が履行義務の充足時期であり、当該時点において収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たしている為替予約等については、振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権

ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

## 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### ( 中間貸借対照表関係 )

#### 1 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

### ( 中間損益計算書関係 )

#### 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
受取利息	0百万円	0百万円
受取配当金	294	283
為替差益	250	302

#### 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
支払利息	5百万円	4百万円

#### 3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
有形固定資産	96百万円	130百万円
無形固定資産	56	48

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日現在)	当中間会計期間 (令和5年9月30日現在)
子会社株式	193	193
関連会社株式	49	49
合計	242	242

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる利益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第111期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）令和5年6月29日近畿財務局長に提出

### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類

令和5年7月7日近畿財務局長に提出

事業年度（第111期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月26日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷 明宏

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月26日

大和製衡株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷 明宏

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和製衡株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和製衡株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。